## 東京女子大学入学者選抜 受験上の配慮申請書 【特別入試用】

私は、東京女子大学の入学者選抜の受験に際して、本頁に記載の〔本申請にあたっての留意事項〕を すべて了承した上で、以下の【1】【2】【3】のとおり受験上の配慮を申請します。

【1】申請者基本情報 ※下記「申請者本人氏名」欄は、本書記入者が「②申請者本人				本書記入日	20	年	月	日
※下記「申請有本人氏名」(欄は、本書記人名が「②申請有本人」 以外」の場合でも、申請者本人が記入すること。配慮事項とし て解答用紙の大きさ等を検討する際に参考とします。			申請者生年 月日 (西暦)		年	月	日	
申請者本人氏名	<u> </u>			本書記入者(※○をつける)	①申請者本 ②申請者本 (続柄:			)
出身学校名				オープンキャ ンパスでの 3 部署相談日	□有( 20 □無	年	月	日)
住所	干							
電話番号 (太枠:昼間に確実に つながる、いずれかの 番号に○をつける)	①本人携帯電話			_		_		
	②自宅もしくは 保護者携帯電話			_		_		
メールアドレス	①本人			(	<b>@</b>			
	②保護者			(	<b>2</b> 0			

## 〔本申請にあたっての留意事項〕

## ■東京女子大学における合理的配慮とは

本学における合理的配慮とは、入学試験および教育の本質や評価基準を変えず、本学に過度な負担のない範囲で、障がい等による社会的障壁を取り除くことを指します。配慮にあたっては、本人との対話を通して個別に検討します。「他の受験生・学生・教職員に多大な影響を及ぼす」「入学試験および授業を安全に運営できない」と本学が判断した場合には、対応できない場合があります。

また、治療により回復が可能とされる症状については、治療による症状軽減を優先し、本学は補助的な役割として合理的配慮を提供します。

- 1. 本学は、半分以上の授業科目においてアクティブラーニングを取り入れています。授業にはディスカッションやグループワークなども多く含まれます。このため、原則として授業は、本学キャンパス内で対面形式で行います。
- 2. 入学者選抜における合理的配慮の内容は、本申請書(添付書類の内容を含む)に基づいて検討します。よって、希望する配慮事項にすべて対応できるとは限りません。特に、希望する配慮事項が、当該入試の趣旨および特性の本質的な変更や、他の受験生の試験環境の変更等に及ぶ場合には、本学は「対応が困難」と判断する場合があります。
- 3. 入学後の修学(学内施設の使用等を含む)において支援を希望する場合は、本学所定の申請を改めて行なう必要があります。入学手続完了後すぐに、原則として入学者本人が本学学生生活課に連絡してください。
- 4. 入学後の修学における合理的配慮は、入学者選抜における合理的配慮の内容と異なる場合があります。また、本申請は入学後に希望する合理的配慮の提供を約束するものではありません。特に、希望する合理的配慮の内容が、本学の教育、授業の目的の特性の本質的な変更や、他の学生の学習環境の変更等に及ぶ場合には、本学は「対応が困難」と判断する場合があります。
- 5. 高校までの学びと大学での学びの性質は大きく異なることから、これまで受けた支援内容が、そのまま認められる わけではありません。
- 6. <u>申請者本人</u>がオープンキャンパスの各ブースで、以下の内容について相談・確認した上で出願することを強く求めます。また、申請書等の内容により、追加の情報提供や面談の実施等をお願いする場合があります。

【学務課】	カリキュラム・資格取得について
(「学び」ブース)	
【学生生活課】	修学支援(入学後の修学における支援申請・支援内容)および
(「寮・奨学金等」ブース)	本学学内の施設・環境(学寮等含む)等の見学
【入学課】	過去問題の問題冊子や解答用紙(記述式解答用紙)の実物の確認:
(「入試相談」ブース)	<b>入学試験は一部を除くすべての入試方式で、記述式の解答のため</b>

## 【2】出願予定の入試種別・学科(専攻)

出願予定の入試種別・学科(専攻)のマスに○をつけてください。

配慮内容の具体的な検討のため、出願予定の学科(専攻)に絞った上で○をつけること。

入試種別	知の	学校推薦	社会人	帰国生	外国人	留学生	編入学・
	かけはし	型選抜			留学生	推薦	学士入学
学科 (専攻)							
人文 (哲学)							
人文 (日本文学文化)							
人文 (英語圏文化)							
人文 (歴史文化)							
国際社会							
経済経営							
心理							
社会コミュニケーション							
情報数理科							

$I \circ I$	配慮申請の背景に関する情報	
131	<b>��原田頭の自京に送りる頂報</b>	

※記入欄に収まらない場合は、別紙 (A4版・任意) を使用してください。

障がいの名称		- '				
または病名 ※後半の表は該当する内容 の□に√(複数に該当す る場合は、すべてに√)	視覚障がい	聴覚障がい	肢体不自由 □	精神・ 発達障がい	病気・病弱 (一過性のものを含む)	その他 (一過性のものを含む)
障がいまたは 症状の程度						
受験時に希望する配慮事項の内容 ※入試の際に別室希望の場合は、「個室の希望の有無」も明記してください(原則として、別室は個室とはしません)						
日常生活の状況、 およびこれまでの 学校生活の状況 (特に試験時や授業時)						

*	入学課使用欄	(申請者は記入しない	ر ح	)

<sup>※</sup> 本用紙は提出前に必ず、両面ともコピーをとり、志願者本人がコピーを大切に保管してください。

<sup>※</sup> 本申請書に記載された個人情報は、受験上の合理的配慮の検討および入学試験実施のために利用します。